

民
俗
編

第一章 総論

各章については、担当執筆者により、その第一節に総説があり、まとめてあるので、ここでは全体を見通しての問題点を簡単に指摘しておく。

本編の、第二章衣・食・住では、衣生活は、かつては、生まれて宮参りまでの一つ身仕立ての「サンヤギ」、年祝いの三歳は三ツ身、四歳の四ツ身の「ヒモオトシ」、男子は十四歳、女子は十三歳で一人前となるが、この時男子は元服といい「名替え」をする。この時から本裁ちの着物を着る。男子の四十二の厄と、六十一の年祝いには、紋付の羽織を着る。以上のように、通過儀礼により、着る物が異なっている。後にもふれるが、竹野町では、「名替え」の制度が、比較的後まで残っており、その記録帳も多くみられる。

食料としては、保存食として、但馬の特産となつていてイワシのヘシコ（同魚のヌカ漬け）がある。住生活としては、年中行事・葬式ともに関連があるが、イロリの「カナゴ」が重要視されていることが認められる。イロリは、かつては、ここが暖房であり、照明・炊事の場でもあった。家屋においてその信仰の発生の場でもあつたと考えられる。それほど重要な場であった。そこに置かれる「カナゴ」は、神さんとして尊ばれた。火は一年中たかれ、その管理権は主婦にあつた。その火は、正月に新しい淨火を迎えることになつていた。その伝統が、「カナゴ」の中に、竹野町では比較的多く残されていた。

なお、この火の管理については、草飼では、大晦日の晩、年男である家長が、火打石で打った火を神棚・仏壇・イロリにつけ、この火を管理し、横座に布団を敷いて寝たという事例が紹介されている。もう終戦以後には、正月の間だけの行事に縮少されていたと思える。

第三章生産・労働と分配においては、海と山地の両面を持つ竹野町であるが、海岸地区では、一般に主漁従農型又は主農従漁型の半農半漁生活が営まれていた。ここで船玉信仰が生まれているが、この中で田久日には、有名な隱岐の焼火^{たき}権現との関連を執筆者は問題視している。同じ発音であるところから、その地区の命名の問題ともなる。なお、浜地区では北前船が発達するが、その中で船玉信仰の中に、「黄帝講」という、黄帝信仰があり、日本では珍しい例の発見もなされている。

製塩業も、すでに明暦三年（一四九四）の興長寺の「山名俊豊寄進狀」に「塩浜」の名が認められる。江戸時代には『通史編』でも紹介したが、大枝流芳の『貝盡浦の錦』（寛延二年刊）には、塩田の様子も記され、竹野浜の特産ともされていた。その伝統があつたと思われ、第二次大戦後の物資不足の時には、塩専売法臨時特例による「竹野町自給製塩組合」も昭和二十年から同二十四年まで存在した。

鉱業も盛んであった。近世以前すでに、段・金原（美含鉱山）・銅山・三原鉱山などが稼動させていた。近世以降も、鬼神谷・轟・下塚・奥須井などで、主として金・銀が生産されていた。特に奥須井長瀧と下塚・東大谷鉱山では金・銀が昭和二十三、四年まで生産されていた。今は廢村またはそれに近い段・金原でも、かつては盛んに鉱山が稼動させていた。青井谷の青井石も、切石が生産され、但馬各地に広がっているが、これは「石造物」の項に譲る。

第四章 交通・運搬と交易では、先ず交通で、海や陸の孤立状態にあつた地区が、道路の開通により、開放されている。江野崎は昭和二十八年に「江野トンネル」が開通し、バスも通り、豊岡に向けて南地区的交通が開かれた。筆者も、これを聞き、バスに乗りトンネルを通過した時の感激を現在でも思い出す。ここには、昭和三十六年に新トンネルが開通し、さらに便利となつた。田久日は、海辺の孤立した地区であつたが、昭和三十七年、自衛隊により、北但海岸道路が開通した。ここも、人一人位しか通れない峠道（夫道）であり、かつてはここを歩いて往来したこと記憶になつかしい。鋳物師戸トンネルも、長年かかつたが、昭和六十一年七月に道路が開通（トンネルは昭和五十年三月貫通、二八〇トキル）し、城崎がごく近い存在となつた。

北前船も、浜地区では近世に栄えた。最盛期には、大型二五（乗組員八人位）艘・中型三五（同五人位）艘・小型五〇（同四人位）艘が活動していた。概算しても五、六百人の船乗りがいたことになる。これが、遠くは出雲・隱岐・新潟・北海道まで、物資を運ぶ廻船業を営んだ。

第五章 家族制と村落では、江戸時代の五人組の名残りと思われる「連中待」が注目される。なお、地芝居・相撲も盛んであったが、小城では人形淨瑠璃があつて、明治初期頃まで農閑期には、但馬地区を興行して回つた。この首は、現在関宮町西村修氏所蔵となり、大阪市立博物館にあるが、今回特に了解を得て写真を本誌に掲載することが出来た。なお、河内にも、歌舞伎を行なうグループがあり、座元を中心に、農閑期には近辺の各地を興行して回り、地区でも喜びごとがあれば、招かれて行つた（詳しくは文化財編）。

年齢集団としては、近世は若者組が活動しており、中・浜地区では、六斎念佛講もあつた。

第六章 信仰集団の、神道講では、伊勢講は、京都府加佐郡大江町にある元伊勢参りが盛んであり、ここに芦

谷などは現在でも、代参をたてている。地区的な元伊勢信仰が指摘される。仏教講では、浜地区を信仰圏にもつ觀音寺愛宕社を信仰対象とする愛宕講があり、他の一般地区の同講と同じく火伏せの信仰を持つてゐる。かつての觀音寺の信仰圏を考えさせられる。妙見講は、サナボリに田の神迎えの行事としての、八鹿町妙見社（下に日光院も存在）参りは、科学薬品が普及するまでは、全但馬地区にあり、田植えの終わった田には、同社の杉の枝とお符が、立てられている姿が広くみられた。現在では、ごく少なくなつたが、恵日（金原区）だけは、現在でも同社参りを行ない、これを立てているのが見られる。年中行事とも関係あるが、日待・月待は、かつて広く但馬各地でもみられた。しかし、月待の方は、現在ではごく少ない存在となつてゐる。この中で、松本などに残つてゐる二十三夜講は、それに入れることが出来る。

各氏神社にかかる頭屋制は、「一年神主」で、順廻りをしているが、これを「神主」と一般に呼び、同制度の存在が今でも残つてゐることを知る。なお、ここで執筆者により紹介された阿金谷の事例は、頭屋に子供が当たつていた古い姿を残していたものと思える。この修正会については、両界院に法則が残つており、これとともにさらに調査を進める必要があろう。

第七章通過儀礼については、一部すでに第二章で述べてゐるが、男の子の子供組入りは山の神講が、特に海岸部では顯著であり、女の子では、芦谷の初節供の行事が注目される。十四、五歳で成人となり、若者組に入るが、この時名替えが行なわれた。これは地区により明治二十年から大正末まであつたというが、この制度は、前記のとおり、竹野町はよく残つた方だと思える。

葬制として、須谷などの出棺の時、棺を主人であればイロリの横座、主婦であればナベ座に一度すえてから

玄関から出すが、敷居に今一度すえ三回ここで回して出す。また、四十九の餅の親餅は、イロリの「カナエ」の下をくぐらしてから引っぱり合はが、これは一家の信仰の中心が、イロリにあることを示しており、現在でも、その信仰が潜在的にではあるが生きているといえよう。

この項については、何といっても但馬地区でみられる両墓制が、竹野町に集中して存在していることを指摘しておかなければならない。特に須谷・三原の埋め墓は貴重な存在である。須谷では、今でもその状態がよく保持されているが、三原の場合、折角の「ダブセ」が木を切り倒されたりし、魂は静かにひつそりと眠るのだという日本人の伝統と逆の傾向に現在あるのは残念である。須谷では、一定の土地に繰り返し埋葬しており、三原の場合は、無限に広がる傾向にある。なお、阿金谷の埋葬も、整然と保持されている。

なお、こうした埋葬場（三昧といふ）の傍らに、無念堂（須谷・上の山・阿金谷）、無縁堂（香住町相谷）、三昧堂（草飼）といわれる堂が残っている。これも、但馬の他の地区では、先ずみられないもので、かつてはこの堂にこもり、死者に対する忌みこもる行をしたものではなかつたかと推定される。

以前には、弔い上げの法要（五十回忌）の時、はじめて「輪をきざむ」といい、五輪卒塔婆を使う風習があつた。これは、「成仏」つまり、もう仏様になつたという意味を示しており、竹野町にはその意識が強く行なわれていた。また浜地区・田久日などでは、この弔い上げの時、位牌を処置する風習が現在でもあると聞くが、その区切りが、但馬の他の地区より明確に残っているのも、両墓制と関連あるものと思える。

上の山では、もう見られなくなつたが、葬式があると、石塔の竿の部分を横倒しにし、その上に藁で作つた「たつ頭」が置かれていた。その尾の部分に、木で作つた刀が納められており興味深く思えたが、これはもう

現在では行なわれていない。出雲などの八頭やまとのおろち信仰と関連あると思われる。

第八章年中行事では、田久日及び羽入の「ソウの声」がある。田久日は神社及び觀音堂前から、青年がはるか海に向かって、トキの声をあげる。正月の神迎えで、羽入では、ドンド、つまり神送りの時、これを行なう。年末に真言寺院の蓮華寺・觀音寺・龍海寺では、「蘇民将来」の小札を出し、人々は注連にこれをつける。ドンドでは、下村・小丸などが注目される。ドンドは迎え・送り（正月様）にわかれ、下村では二本を立て、一本の大人的方は、点火するのを競っている。これは、明らかに修驗道の「柱松の神事」といって、験くらべに、二本の大松明を立て、どちらに早く火をともせるかを競うが、この要素を強く残していた。ドンドの伝ばについては、ルーツは、この「柱松の神事」にあるといわれているが、これは参考になる事例であった。この行事にかかわった家、つまり門松を立てぬ、節分の豆まきをしない家は、「鬼の家」と學問的にいう。これは宗教者の子孫のことと、但馬にも多くある。香住町森の中村家もそれで、昔は「鬼迎え」の行事をしていた。この「鬼」というのは、「先祖」のことと、古くは、むしろ福をその家にもたらすものだと信じられていた。

決して「鬼」はいみ嫌われる存在ではなく、なれ親まれるものであった。益に芦谷安谷家では、これに近い儀礼を今でも行なっている。但馬ではもう数少ない事例と思える。羽入をはじめ草飼・中町の子供が行なつた山の神行事には「ガンダ綱」が出、羽入ではこれを地区中持ち回り、悪いものを寄せつけて、最後に松本との境の小川に流す。これとは反対に、草飼・中村では、これを神社前の大木に注連としてはつた。結界に使っていいる。またこの両区では、この時、「井戸」に向かい、山の神の歌をあげ、これに送りこんでいる。井戸は「他界」、死の世界又はある世に通じる穴だと考えられている。あの世へ地区的悪しきものを送り込んだのである。この

「ガンダ」綱というのは、「願開き綱」のことと、滋賀県などに多い行事が、ここにもあつた。

盆の新あら（荒）ショウロウ棚は、なぜか須谷など、円通寺（臨済宗）檀家にみられる。竹を四本組んで立て、行事が終わると送る。この盆の庭に立てる棚は、香住町・浜坂町などの海岸部に、今でも多くみられるが、昔風に竹を組んで、一年限りのものを立てるのは、但馬では他にあまりみられなくなってしまった。

田久日の「盆小屋」は、子供がここに籠り、觀音堂の傍らの地蔵堂から運ばれた十二体の石地蔵尊を並べ、こもで小屋をこしらえる。地蔵尊は、海に向かって並べられ、先祖が海の向こうから来訪することを示している。子供達は、盆の三日間ここにこもり、地蔵さんに供えられたものを食べた。つまり、同尊と共に食し一体となる儀礼を行なつたのである。この事例は、全国的レベルでも少ない部類に入る貴重なものであつた。

第九章民間信仰で呪術では、よく「アビラウンケン」の大日如來の真言が使われる。つまり、こうした密教系の真言が民間に浸透していることは、こうした呪術に密教系（天台・真言）の僧侶が介在していることを示す。つまり同系の修験者が活動したことを知る。

死者が出ると、僧を招き葬式をするが、「道切り」といって、近くの巫女に祈禱してもらい、死者を呼び出すことが行なわれていた。もう竹野町ではほとんどみられなくなつたが、今も但馬で行なつてゐる地区もある。「一度聞いてあげんと、死んだ人が成仏出来ん」といつて、口寄せにいつたという。ここで執筆者の記述をみると、「道切り」は、死者との縁を断つ意味と解される。死者は、この世との縁を断ち、仏の世界に旅立つと信じられたと思われる。

こうした巫女の一人として、ここでは市場の津彌鹿こま氏（明治十六年生）を紹介している。同女は能勢の

妙見さんを信じ、中年になり「かみがかり」し、本格的に宗教者としての生活に入った。資格としては、吉野の奥の院から補任状をいただいたという。吉野の奥の院とは、小篠（真言系の修験者の秘所）か、弥山（天台系の修験者の秘所、この両秘所で、補任状が発行された）のどちらかと思える。つまり、修験道の宗教者としての資格を得たことになる。こうしてみると、この巫女は、修験系であるが、信仰の中核は能勢の妙見さんということになり、日蓮系の修験者といえる。

第十章民間宗教について、竹野町の神社には、式内社は樋椒・鷹野・阿古谷・桑原・色来の五社がある。樋椒神社は大社であり、承和九年（八四二）には官社となつてゐる（『続日本後紀』）。阿古谷神社は、阿金谷と轟、桑原神社は、桑野本と苗原とで、それぞれその場所の論争が行なわれてゐるが、今回の調査でも、地区の人の感情の問題があり、踏み込めなかつた。鷹野神社は、もと賀嶋にあり、中世以降は観音寺が別当をつとめ、法華經の読経及び夜灯をもやしつづけていた。観音寺の塔頭であつた龍海寺などは、同社を祀るために浜に分れ出でてゐる。式内社には入つていなが、鏡宮神社は伝承によると日下部良氏を祀るとされ（『但馬故事記』）由緒ある社と思われる。それに関連する阿金谷の阿故谷神社（現石原神社）は、深い関係のあつた社だと考えられる（同氏の夫人が祀られたと伝える）。「阿古谷」は轟にもあるが、貴人の祀られたところという意味がその地名から考えられる。小城の十二所神社は、その名からして熊野信仰の社であるが、今回、特に同地区の人々の協力により、御神体の調査を行なうことが出来、懸け仮十二面が認められた（「文化財編」参照）。別に、同社には大般若經一二五巻が現存するが、南北朝の永徳二～三年（一二三八二～三）に、小河内村にあつた靈照院の響谷音公により筆写されたものであり、その後巻数をそろえるためと思われるが、さらに古い経本まで加わ

つてゐる。同社の調査には一応の成果があつたが、さらに今後のより精密な調査が待たれる。

寺院としては、鎌倉時代までは、浜部は羽入・觀音寺、中部は蘿・蓮華寺、南部（椒）は日高町・大岡寺が、その宗教的勢力を占めていた。ともに山岳靈場的性格の寺で、觀音寺は茨木童子という修驗的行者がいたといふ伝承を持つ。大岡寺も賢者仙人開創の伝承を持ち、平安後期には、周間に鳥居の四門を持ち、「大岡禪定」^{ぜんじょう}という行場も持つ修驗寺院であった。三寺ともにはじめは天台系寺院であったという。特に蓮華寺は、鎌倉初期に比叡山の高賀律師が来て開創したと、同寺縁起に物語るが、このころ天台宗化したものと思われる。当時但馬全域の寺院は、天台系が圧倒的に多かったというのは、平安後期から鎌倉時代にかけ、熊野信仰が強い勢力を持ち但馬にも入つて来ている。その背後には天台の勢力があるので、この信仰に導入されて天台宗化したものと推定される。

しかし、鎌倉時代のころから室町時代にかけ、この多くの天台宗系の寺院は、真言宗に転じる。それは、蓮華寺に、南北朝時代、東寺に本拠を持ち、高野山とも関係があつた果宝^{ごうぼう}が来たといわれる。この時に同寺をはじめ、周辺の寺院の多くが真言化したと推定される。当時、真言宗の最有力者の一人であつた果宝が、同寺に來たということは、恐らく真言宗の勢力拡張のためではないかと思える。さらに室町時代になると高野山で最有力者の一人であつた宥快が、和田山町牧田の赤淵神社の別当神淵寺を開き、但馬に進出して来る。同神社は、但馬で一番有力氏であつた日下部一族の同族社であった。恐らく、同氏との了解または後援のもとに、高野山派真言宗の勢力増大をねらつて來たものと思える。現在、但馬には高野山真言宗寺院六十カ寺近くが存在するが、その基礎は、このころに出来たと考えられる。こう考えると、竹野町の寺院の真言化は一步早く、しかも

但馬では有力な存在として、その勢力伸張の推進力になつたものと思える。

一方、鎌倉時代には、浜部に、これまた時宗系の有力寺院興長寺が出現する。同寺ははじめ蘭部道場といわれ、特に一遍上人の次の漢阿弥が来て活躍したものと思える。浜部ばかりではなく、但馬全体に対し、時宗系の有力寺院として、重きをなした。

さらに、須谷に山名時義の強い後援により、同後期には円通寺が建立され、臨済宗南禅寺派の根拠地となり、竹野町内ばかりでなく、但馬にその勢力を伸ばした。近世には同派中本山となり重きをなした。ところで、この山名氏の外護は、興長寺・觀音寺・蓮華寺にも認められる。恐らく、同氏のそうした立場を利用し、同氏が仲介の労を取つたのではないかと思われる。なおここで、通史編第二章のうち、「円通寺を中心とする臨済宗南禅寺派の発展と変遷」の記述の一部を以下のとおり訂正させていただく（一八八ページ）。

「久遠山大円寺（日高町栗栖野）は、慶長十一年（一六〇六）悦叔宗最禪師によつて開創された」。

こうした勢力関係が、近世及び現代にまで大勢としては及んでいる。しかし、近世に入ると、下村など椒地区には、僅かながら淨土真宗の勢力が入る。これは豊岡市奈佐の同宗福成寺の活躍による。さらに芦谷には但馬・丹後の陰陽道の觸頭（つれがしら）となつた安谷家の活動も認められる。この点での事情は、同道研究者の執筆者により、新しく研究面が拡げられた。

その他、床瀬の狗留孫伝の研究も、詳細に紹介されている。巡礼信仰の中でも、但馬独自の地蔵尊の巡礼信仰が、近世に設けられたが、切浜・大寧寺裏山には、明治四十四年に、そのミニチュア版が勧請されている。蓮華寺奥の院に四国八十八番順礼の出発・下向（げこう）（帰り）の期日を記し、その無事成滿を告げた木札（三、四〇

枚）とともに、同寺境内の石造賽の河原も、特記すべきものである。

第十一章民間芸能の面も、但馬では新しく開かれた研究分野である。執筆者により、轟の風流太鼓（現在中絶）・獅子舞、宇日神社の三番叟及び、森本などに広く行なわれていた「きょうせんさん」踊りが紹介されている。特にこの踊りは、新潟県十日町市に発生したものであるが、北前船により伝承されたものと述べている。地芝居としては、小城の文楽がある（「文化財編」参照）。

第十三章方言では、北近畿豊岡式のものと結論づけられ、文化圏の問題が提出されている。第十四章地名は、これを手がかりとし、歴史事象の研究の資料となる。なお、この地名については、故清水弘一氏（前公民館館長）の研究成果を掲載する予定であった。しかし、原稿の完成をみずく御逝去されたので、急遽編纂室編として、この様な体裁のものを掲載することとなつた。公務の傍ら、この執筆のため心血を注いでおられたことを思い胸が痛む。御冥福をお祈りする。

第一章 衣・食・住

第一節 総 説

竹野町内における衣食住の生活は、ことさら取り立ててかぞえなければならぬほどの特徴はなく、但馬・丹後地方に共通する民俗の一例といえる。

衣生活では、晴れ着・普段着・仕事着のそれぞれについて用途に応じて採集できた。晴れ着といえば祝いごとに着るはなやかな着物を想像されるかもしれないが、民俗学でいう「晴れ着」は、冠婚葬祭のような日常とは異なる特別な日（物日）に着る或いは着せる着物のすべてを指す。ここでは、とくに葬式に着用するものと死者に着せるものについて比較的詳しく聞くことができた。仕事着は、「ヤマギ」「ノラギ」など用途に応じて名称は異なっているが、実際には、ほぼ同じで殆ど違ひは見られなかつた。履物は、「ワラジ」と「ワラゾーリ」が主で、山仕事や海辺の仕事には「アシナカ」が用いられていた。漁師は船上では「ハダシ」であつた。衣類の素材は、木綿があつたが、養蚕の盛んであつたころには、屑繭から絹糸をとり木綿と混紡の「センジン」と呼ばれる布を織り、家族の晴れ着を作っていた。特に機織りについては、一枚の反物が出来上がるまでの工程を見学しながら説明を聞くことができた。また衣類の仕立てや洗濯に関する興味深い俗信を探集することができた。

食生活では、「ムギメシ」と「ダイコンメシ」とが常食であった。副食は、海辺以外は主として野菜と干魚であった。一般には、牛や豚の肉は勿論のこと鶏の肉もたべなかつたようであるが、とくに穢れの観念が強かつたわけではないようである。しかし、山間地では、猟師が捕つてくるシシやシカなどの肉を食べていた。山菜は、副食というよりはむしろ保存食にしていたようである。海辺でも特に漁師の家の食生活は、魚料理の豊富さに特徴がある。しかし手の込んだ料理は作られなかつた。

調味料はすべて自給自足であつた。嗜好品では茶の色々な材料について聞くことができた。また民間医薬では、我々の身近に医療効果を持つと信じられてきた種々の植物のあることを教えられた。

住生活では、母屋を中心採集した。母屋は大黒柱を基準に、土間（二ワ）と床の部分にわかれている。入り口から入つて右側に床の部分があるのが一般的である。床の部分は殆どの家が四間取りであるが、畳の部屋は「オモテ」（客間）だけでそれも日常は敷かれてはいなかつた。土間は、炊事場であるが、農家では作業場を兼ねているために広く作られており、商家や漁師の家の用途は炊事が主であるため極端に狭い。そのため漁村の点在する海岸地域の母屋の規模は農家に比べて小さいのが特徴である。屋根は、入り母屋型または合掌作りの草屋根であつたが、昭和三十年ころから次第に瓦葺きの家が増加し始めたといわれている。ことに海岸沿いは早く、板葺きに石を置いた屋根は勿論のこと草屋根の家も一軒もないそ�である。その他、建物の特徴としては、海から吹きつける強い雨風や雪から家の壁を守るために「シビキ」がはらされていることである。

火や水に対して特別に信仰されているようには見受けられなかつたが、囲炉裏の中央に据えていた「カナゴ」が大切にされていた。

衣食住の生活については生活の機械化合理化が急速に進行した現代にあつては忘れられていることが多い、思い出していくだくのに時間がかかった。ほほど地域でも採集できた内容には特に採集した地区名は記さなかつた。諸事に亘つてたくさんの事例や詳しい説明を見聞きさせていただいたが、紙面の都合ですべて取り上げられないのがまことに残念である。

第二節 衣 生 活

(1) 晴れ着

サンヤギ・この地方では、赤児が生まれてから宮参りのころまで着せる着物のことを「サンヤギ」といつ産着と宮参りた。枉なしの細い襟をつけた「ヒラソデ」または「マキソデ」の「サラシ」の着物で、出産前に嫁の実家で用意されたようであるが、なかには出産後に自分でつくつた人もあつたそうである。宮参りをするところ（この地方では、生後男子三〇日目、女子三一日目といわれている。詳しくは第七章第二節「産育」の項参照）からは、一つ身仕立ての着物を着せた。白いサラシのものもあつたが、『まつすぐ丈夫に育つように』と願つて麻の葉の模様のものが多かつた。また一つ身の着物は背縫いがないので、『魔がさす』といつて背縫いの代わりに美しい色糸で飾り縫いをしていた。また赤児の頭に真綿をいただかせて、『白髪になるまで長生きしますように』といつて祝つたところもある（須谷）。

宮参りの着物を「ウブギ（産着）」という。「サラシ」や「ネル」の「ヒラソデ」の「ジュバン」の上に五ツ紋を付けた「ヒロソデ」の羽二重やちりめんの「ウブギ」を着せていった。なかにはあとあとまで着られるよ



写1 男子用ウブギ (羽入)



写2 女子用ウブギ (羽入)



写3 編入れのヒツミ (羽入)

うにと四ツ身仕立てにするところもあったようであるが、おおよそは一つ身で、男の子は黒地の「ノシメ」、女の子は花柄の模様が多くたったそうである。ウブギは、「ドウブク」または「ネンネコ」（背中に屋号や家の紋の縫いとりのあるものもあった）や「コウヅキ」・「コンヅキ」（子負い帶のこと）、「カイマキ」（くるみ布団）、「ヨダレカケ」などといっしょに嫁の実家から贈られるのが慣例になっていた。またウブギは、子どもの初節句の折にも着せて祝つた。

年祝いの
着物

三歳になると三ツ身の着物を新調した（御又）。しかし一般には、三ツ身は着る期間が短いので、つくられなかつたようである。四歳になると四ツ身の着物を新調した。歩くようになつたら四ツ身を着せたというところもある（御又）。四ツ身を着せるときは「ヒモオトシ」の祝いとして帯（へこ帶が多い）が嫁の里から贈られた。婿養子の場合は、その実家から贈るのが慣わしであつたという（床瀬）。

男子は十四、五歳ごろ、女子は十三歳ごろ（小学校を卒業するころ）から本裁ちの着物を着た。おおかたの場合は、男子は名替え（元服）のとき、女子は、親戚の祝儀などのある折にあわせて新調されていたようである。その他男性は、四十二歳の祝いの時、六十一歳の還暦の祝いには紋付の羽織を着たそうであるが、結婚式以後、特に祝いの着物を新調するなどということはないのが普通だつたそうである。

結婚式

花嫁の衣装は、婿方より結納として贈られた。また奉公に行つた先の家で整えてもらうこともあつた。花嫁の着物は、長襦袢の上に赤・白・黒の袴模様の留袖の着物を三ツ重ねに着た。裕福な家では、この上に表が金、裏は赤色の「うちかけ」を着た。帯はたいてい丸帯であつたが、白帯をしめるというところもあつた（御又・金原・須谷）。

結婚式

髪は、普通は「シマダ（島田）」に結うが、翌日からは「マルマゲ（丸鬚）」に結わなければならぬので「マルマゲ」に結つてくる人もあつた。三々九度の盃の時は、その髪の上に表が白、裏は赤の「アゲボウシ」をかぶるか「ツノカクシ」をつけた。また嫁入りの履物は、白足袋に畠おもての下駄あるいは利休下駄であつた。

花嫁行列を迎える花婿は、黒紋付の羽織袴姿であつた。

葬式　　血の濃いものが「ユカン（湯灌）」をした。ユカンをする人は、普段着のままで、帯のかわりに縄で着物をしばつていた（床瀬・下塚・小丸）。参列者は、普段着の上に白い麻の着物または「カタビラ」を着た（河内・東大谷）。身内の女は「カツギ」といい白い綿子りんぎか薄い白の着物の袖を被つた（御又・須谷）。また、位牌持ち（喪主）・棺持ち（近身者）・御飯持ち（主婦）は白無垢の着物で、額に三角形の「ホウカン（宝冠）」をつけていた（河内）。

墓に行くときは、素足に新しい「ワラゾーリ」をはき、帰りには地蔵さんのところか橋のたもとに脱捨てて「ハダシ」で帰つて来た。葬式のときは、何事も日常とは反对のことをするのが慣例であるといい、昭和のはじめ頃までは、女の髪型も「忌中マゲ」といい、平素とはちがつた髪の結い方をしていたそうである。

死者には、「イツチヨウラ」（最もよい着物）あるいは生前一番愛用していた着物を右前にして着せ、その上に「カタビラ」を着せて「アラソ」でしばつた。カタビラは、身内の女かまたは隣保の婦人が集まり、「サラシ」をモノサシやハサミを使わず、ムスピソ（結び玉）もつくらずにひつぱり合いながら縫つた。これに六文銭を縫いつけたところもある（床瀬）。カタビラは、自分で縫えれば長生き出来るといい、生前に自分でつくつて西国三十三所や四国八十八カ所の靈場を巡り、納経印をもらつてきている人もあつたという（芦谷）。死者は、旅姿で葬るといわれ、カタビラといつしょに「テコウ（手甲）」「キャバン（脚絆）」「ズダブクロ」「ズキン（頭巾）」などもつくつてつけ、白足袋に男は「ワラジ」女は「ワラゾーリ」をはかせて「アトガケ」をし、頭に三角形の「ホウカン」をつけた。棺におさめるときは、死者の両手を「アラソ」でしつかりとしばつた。



写4 シマイギ（羽入）

盆・正月 女は、嫁入りの時に自分が一生の間に着る着物や帯を持参したのだそうで、正月・盆・祭りと
いっただ。「モンビ（紋日＝物日）」には、そのなかから「イツチヨウラ」または「ヨソイキ」の
着物を着た。また、「サラ（新しいもの）」をおろして着た。よほど裕福な家でもなければ、着物や帯は買って
もらえなかつた。盆にゆかたを買ってもらうことが、一生の間に一度か二度あればよい方でたいていは、盆に
は下駄、正月には「カタカケ」を買ってもらうぐらいであつた。養蚕の盛んな時には、「ドラマユ」「クズマユ」
で子どもの晴れ着を織つてやつた。また娘は、正月などに髪を「モモワレ」に結い、髪かざりをつけて、「コ
ッポリ」とよぶ下駄をはいていた。

(2) 普段着

この地方では、「ツネギ」とか仕事をしまつて(終
つて)から着るので「シマイギ」といった。木綿
で元禄袖のものが多く、男は縞模様、女はカスリ
の模様で、男はへこ帯、女は名古屋帯をしめ、着
物の残り布でつくつた半巾の前掛をして襟をかけ
ていた。夏は、ゆかたかひとつえ、冬には、あわせ
か綿入れの上に、綿入れの「ハンテン」や「ドン
ザ」を着ていた。女は綿入れの羽織を着ることも
あつた。寒くなるほど重ね着をして着ぶくれてい

たそうである。たいていは、日常ちょっと外出するときなどに着る「チヨコチヨコギ」「チヨイチヨイギ」の古くなつたものを「シマイギ」用い、更に古くなれば「シゴトギ」として使つていた。また夏のゆかたは、赤児の「オシメ」として利用されていた。

子どもは、「ヒモオトシ」までは、サラシやネルの一つ身の着物をきていた。その後は三ツ身又は四ツ身の着物で、大きくなるにしたがい、「カタアゲ」「ミアゲ」をおろして着せた。学校に行くときも同じ木綿の着物を着て、素足に「ワラゾーリ」か下駄をはいた。普段着に派手な模様のものを着たり、「オタイコ」に帯を結んだり、「ヌキエリ」に着たりといった派手な恰好をする人のことを、「ダテコキ」といつて嫌つた。

(3) 仕事着

山仕事にきる着物を「ヤマギ」、田や畑で働くときの着物を「ノラギ」、海で働くときの着物を「シゴトギ」と称しているが、実際には殆ど同じものである。

男ものは、上衣と下衣に分かれたいわゆるツーピース型で、上衣は、「マキソデ」で丈が腰の下ぐらいまである。「ハンチャ」か、「ツツソデ」の長い「ジユバン」を着ていた。布地は木綿で、色は黒か紺ときまつっていた。また、木綿のつめえりの「シャツ」（須谷）あるいは「ウワッパリ」（椒地区）を着ていたというところもある。冬は、「アワセ」か「ワタイレ」の「ハンテン」または「ドンザ」を着た。漁場で仕事をする人たちは、「ドウジ」といふ肩のところに「サシコ」を



写5 男もののノラギ（羽入）

したものをしていた（竹野）。また糸太の布地でできたハンチャより丈の長い「アツシ」もあつたが、これは物売りの人によく着ていた。

この上衣をしばる三尺帯は、「シゴキ」といふ黒又は紺色の木綿で織つたもので、後でしばって端を一寸垂らしていた。山仕事や野良仕事のときには、これに「ナタ」や「カマ」を差していた。下衣には、「パツチ」または「モモヒキ」をはいた。黒か紺の木綿で、冬は一枚重ねてはくか、下にメリヤスの「パツチ」か「サルマタ」をはいた。山仕事のときには、足に「キャバン（脚絆）」かガマで編んだ「ハバキ」をつけた。

頭は、手拭で「ネジリハチマキ」をするか「ホウカムリ」をしていたが、笠は雨の時しかかむらなかつた。足は素足に「ワラジ」をはいた。山仕事に行くときは「アシナカ」が便利であつた。田仕事のときは素足のままで泥田に入る多かつた。漁船にのるときも素足のままで、「ゾーリ」は絶対にはかなかつた。大正時代に入つて地下足袋が普及するようになり、現在にいたつている。



写6 サシコ（竹野）



写7 牛飼いの手拭の被りかた（羽入）

女の仕事着は、ワンピース型で、一般に古くなった普段着が利用されていたようで、少し短めに着るか、あるいは裾をからげるかしていた。木綿の「ツツソデ」または「マキソデ」の着物で、古くは縞模様、後に「カスリ」模様が流行するようになつた。帯は半巾帯で、裁ち屑布やボロ布などを集めて織つた自家製のものをしめ、半巾または一巾の「マエダレ」をつけた。

腕には、黒の木綿の「テオイ」「ウデヌキ」をつけ、足には「キャハン（脚絆）」をまいて素足で「ワラゾーリ」をはいていた。着物の下に、ふくらはぎまでの「イマキ」（腰巻）をつけていた。普通は、白かピンクの木綿であるが、娘時代は紅木綿をつけ、着物の裾をからげて田植え



写8 ワラジばき (中村)



写9 女ものノラギ (羽入)



写10 テオイ (三原)

をする姿は美しかつたといふ。手拭を「ア不サンカブリ」にして、日射しの強い日には、背中に「ゴザ」をつけて日除けにしていた。

(4) 下 着

仕事着の場合には、男は、下着をつけず、裸のうえに「ハンチャヤ」を着たが、冬には、「ジュバン」か「メリヤス」のシャツ、または「ネル」の手製のシャツを着たり、「ハラマキ」をつけていた。下半身は、白いサラシの「マワシ」をつけた。「マワシ」には六尺褲と、三尺の越中褲があり、青年期に達するころから始めた。冬は「パツチ」をはいていたが大正の初期ごろより「サルマタ」が出はじめ、後に「パンツ」をはくようになつた。

女は、夏はサラシ、冬はネルの短い「ハダジュバン」を着て、下半身には「イマキ」(腰巻)をついた。イマキは、若い人ほど派手な目立つ色で年寄りはたいてい白であった。夏はサラシでつくられたが、冬は、ネルを用いた。「イマキ」は、本裁ちを着るころから使用された。

(5) 雨具・防寒具

仕事に出るとときは、「コシミノ」をつけて「ミノ」を着ていた。漁師は、雨天でなくとも漁場では「コシミノ」をつけていた(宇日)。ミノ草(ササガヤ・チガヤなど)でつくるが、ないときには「ワラミノ」であった。笠は、竹の皮を麻糸でとじた「バツチヨガサ」が一般に使用されていたが、「スゲガサ」もあつた。田植えのときは、日照りでも雨天でも背ゴザをつけていた。山仕事の時は、脚にハバキを巻いた。こうした仕事用の雨具は、たいてい便所の横にひつかけていた。



写11 仕事用雨具（羽入）



写12 ワラグツ（下塙）



写13 子ども用の雪ボーシ（下塙）

雨の日に外出するときには、屋号などを大書した番傘を使用した。女は「ジャノメガサ」であった。またミノ・カサを着ていくときもあった。防寒具として最も流行したのは「ゲット」であった。四角い毛布で、赤い色のものが多かった。これを頭から被つて腰のところでしばっていた。また肩からかけて体にまくようにしていた。本物の毛で織つてあるので大変暖かく重宝したという。女は「コート」や「道行」などを着ることもあつた。若い人は、縞模様の「マント」を着ることが多かつた。また「トンビ」や「アツシ」も着用された。子どもは主として綿入れの着物や「デンチ」を着て藁でつくった「雪ボーシ」をかぶり、「ワラグツ」をはいていた。「雪ボーシ」は子どもだけで、大人は使わなかつた。

(6) 履物

足袋 正月・祭、その他紋日や祝儀で晴れ着を着るときは、男は黒い縫子の足袋、女は白足袋をはいた。平素は、ほとんど足袋をはかず、素足で、冬の寒いときだけはいた。布地は木綿やビロードで、黒・赤・茶・青等の色もので、白はなかつた。昔は、手づくりで、コハゼを使う前は、ヒモで結んだ。

履物 仕事の時は、地下足袋が普及するようになるまでは、男は「ワラジ」女は「ワラゾーリ」が代り」をはいていた。冬には「ツマゴ」をかけてはいた。

普段家にいるときは、ワラゾーリか下駄をはいていた。昔は、各々の家で、桐の木やホウの木で下駄をつくり、また歯の入れ替えなどもしていたといわれている。鼻緒も藁を編んだり、麻緒に布をまいてつくっていた。また、「足洗い下駄」といい、川井戸に仕事がおわって足を洗つてからはくために、蔓の鼻緒の下駄をおいていた（森本）。

よそいきには、下駄のほかに、男は、「セキダ」（たたみ表の下駄で、皮の鼻緒がついていた。）や「ヤツオリ」「フジクラ」（白い鼻緒のゾーリ）などがはかれていた。ヤツオリは、布の鼻緒がついた一見ゾーリのようにみえる下駄で、表はたたみ、裏は木で、いくつも切れ目があり、足の裏のかえりがよいようにしてあるので、歩きやすかったそうである。女ものには、普通の下駄のほか「タカゲタ」「リキュウ」がよくはかれた。ことにたたみ表のリキュウは嫁入りの時には必ずといってよいほどはかれており、嫁入り後もよそいきにはしばしば使用されていたようである。雨や雪の日や正月には、爪先に「ムコウカケ」をつけてはいていた。また娘や

女の子は、「コッポ」をはいていた。歩くとコッポコッポ音の出るものであつた。

冬期雪の深いときは、男も女もわらの深ぐつ（脛まであるもの）をはいていた。

(7) 夜 具

布 团

昔は、着ていたものを脱いではだかになり脱いだものをそのままかけて寝たそうで、掛布団が一般に用いられるようになつたのは昭和に入つてからのことといわれている。その掛布団をこの地では「オオフトン」という。たいてい表は黒っぽい縞模様、裏は黄緑色をした木綿の布を、四巾または表五巾裏四巾、丈は四尺五寸に仕立て、木綿わたを入れたもので、襟には、「キャラコ」か「天竺木綿」をつけている。丈四尺五寸は、少々短く、ほとんど足が出ていたという。敷布団は、表三巾、裏二巾のものが多かつたそうである。敷布団には、ワラをよく打つて入れたワラ布団も使われていた。やわらかく、暖かいうえに、「トコズレ」が出来にくいというので、病人にはよく使用されていたそうである。たたみのないころは冬期わらの上にござを敷き、その上に布団を敷いて寝ると、とてもあたたかであったという。嫁入り道具の一つとして持参した「メイセン」の夜具は主として客用に使われた。

枕

古くは、細い丸太を切つただけのものだつたそうである。一般には、主として男は坊主枕、女は箱枕または舟型・舟底型枕を使用していた。現在は女も坊主枕である。枕のなかには、普通「ソバガラ」を入れた。また頭が冷えてよいことと、緊急時に对する保存も兼ねて小豆が使われた。

大人は、夏は「ユカタ」冬は「ネル」のねまきを着ていた。子どもには、普段着の古くなつた

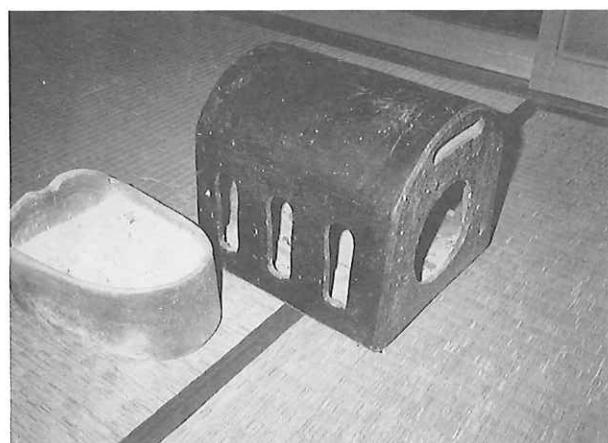
ものや小さくなつたものを着させていた。また夏は、蚊やりにスギの葉をもやして、赤い木綿のわくがついた「カヤ」をつって寝た。冬は「ネコゴタツ」を中心に「ザコネ」をした。また「イロリ」の側で寝ていた。子どもには、「湯タンボ」を入れていた。

(8) 衣料・染料・織機・仕立て

衣 料 木綿——仕事着など日常生活のなかで最も利用度の高いもので、明治時代までは綿を栽培し、

自家で紡いでいたが、養蚕が盛んになつたこともあつて、行商から「カセ」で購入するようになつた。縦糸は木綿で横糸に絹を使う「センジン」という布は、丈夫で美しいので、子供の「ヨソイキ」や、「チヨイチヨイギ」によく織られた。

麻——当地では、麻糸づくりも盛んであった。三月ころに蒔いた麻の実は、七月ころになると一ト^{メテ}程の高さになる。これを刈りとつて「オムシナベ」で「オムシオケ」をかぶせて蒸し、皮をむいて、乾燥させておく。その皮を灰汁の中で「鬼ガワ」が剥げるようになるまで煮て、川の流れを利用し、鬼ガワをはがす。この作業を「オコキ」という。出来た白い「オ」を干して「カセ」にしておき、冬の夜なべ仕事に「オウミ」をした。



写14 ネコゴタツ（下塚）

染

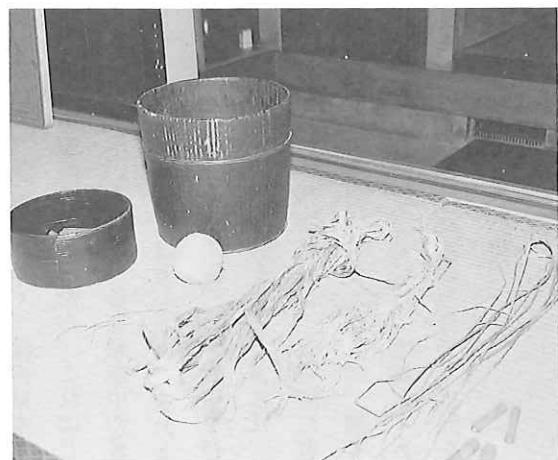
料

紺や黒は、「コーヤ（紺屋）」で染めてもらっていた。その他の色で、無地や大柄のものは染粉を買ってきて家で染めていた。器用な人は絞りなどもつくっていたという。草木染もおこなわ

その他——端切れ布、ボロ布等を裂いて糸のようにつなぎ、五寸巾位の帯を織つた。南地区では、狸や狐がとれたそうであるが、この毛皮はたいてい売つてしまつたという。

綢——養蚕が盛んであつたころは、売り物にならない繭（形がいびつであつたり、シミがついたりした繭）もたくさん出来た。「クズマユ」「ドラマユ」等と呼ばれたこれらの繭で、「セ

ンジン」や子どもの晴れ着などを織つた。



写15 オウミの小道具（床瀬）

「オムシ」は、二トメ余の麻を束ねてのせる大釜や麻にかぶせる大きな籠を用いる大がかりな作業のため、どこでも「オムシ」の時は、村中が日役で川原に集まつて行なつていた。昭和三十年（一九五五）ころまで行なわれていたというところもあるが（大森）、おおかたは戦前に姿を消していたようである。しかしこの麻糸づくりは、ほとんどが、売るためのもので、「オコキ」のあと「オガイ（麻買い）」が、「オウミ」のあと「ツヅネカイ」が買って行き、自家用の衣料には使われなかつたようである。どちらかといえば、麻は贅沢品であった。

れた。アイ・タデ・茶殻・クチナシの実・ヤマモモの実・クルミの葉等色々なものを利用して、藍・赤・茶・緑・黄などの色に染められていた。

織機

昔は、ほとんどの家が、「ジバタ（地機）」を用いていたが、明治三十年（一八九七）ころから「タカハタ（高機）」が盛んに用いられるようになった。又、俗称「チャンコロ」と呼ばれた「ヒキバタ」もあつた。機織りは女の仕事で比較的農作業などが忙しくない冬場、夜なべで糸くりをし、家族の着物を織つた。縞模様が多く、縞の見本を貼りつけた縞帳などを参考にしていた。各々の家独特の縞があつて、米を持ち寄る時の袋をみたら、これはどこの家から持つて来た米だとすぐにわかるくらいであつたそうである。手の早い人は、一冬に家族中の普段着や晴着を織りあげた人也有つたといわれる。現在町内に機織りをしている家は数えるほどもない。そのようななかで、いまも「テバタ（手機）」で織つておられる切浜の浜田とめ氏（明治四十二年生^{二十九}）は、貴重な存在である（口絵写真参照）。

仕立て

裁ち物をするときには、暦を見てよい日を選んだ。大安ならば安全とされていたそうである。

娘時代には、裁縫屋に習いに行くのが普通であるが、小学校でも三年生ごろになると教えられた。習いはじめは、ゆかたからで、襦袢・一つ身・本身・単・袷・羽織・綿入れ・袴の順に習つた。糸や針は、小間物屋で買った。糸には、木綿糸・カタン糸・ガス糸・絹糸・ダルマ糸などがあり、衣料にあわせて使つた。毎年十二月八日は針供養の日で、折針をコンニャクにさして川に流し送つた。そしてこの日は針仕事をしてはいけない日とされていた。

(9) 洗濯

「タライ」に川の水や風呂のこり湯を入れてつけておき、すすぎは川でしていた。又カワヤト（カケヒでひいて来た山の水をためる舟の形をした石や木）の水や井戸水も利用されていた。「タライ」は、豆腐づくり用の大きな桶と洗顔用の小型の桶と共に、嫁入り道具の一つであった。

一般に夜干しはいけないとされ、夜に洗濯ものをつけておき、早朝から洗いはじめるか、夜なべに洗つておいて早朝に干すようにしていた。反対に死者の着物は夜（「バンゲ」という）に洗つて三日間北向きに夜干しにしたという。洗うときには、必ず男ものと女ものを区別し、男ものから先に洗つた。特に下着に関しては、絶対に女ものから洗つてはいけないといわれていた。干場も同じように、男ものと女ものはわけて干していた。女ものはお日様の下に干すと「バチ」があるといい日陰に干していたという（小丸）。

洗剤には、灰の「アク」が使われていた。クヌギかカシの木の灰を水又は湯につけて「ウワ汁」をとった。これは「トチ」をあわすときにも用いたもので利用度は高かつたようである。大正時代に入ると固型石けんが普及してくるようになり、又そのころになると、油に化性ソーダを入れて石けんをつくつて使用する家もみられるようになつた。木綿などにつける糊は、丸麦の煮汁を利用した。のりをつけておくと、次に洗うときによごれが早くおちるという。冬物の布団や綿入れ等は、八月の土用すぎの天気のよい日をみはからつて川で足踏み洗いをしていた。

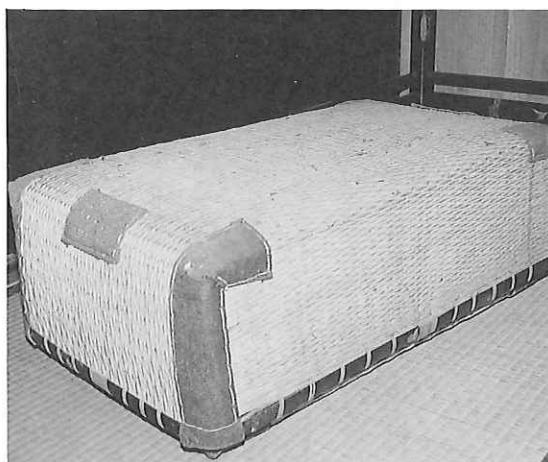
(10) 衣類などの保管

普段着は、ミセの間または NANDO の隅に「イコウ（衣桁）」を置いて掛けていたし、「チヨコチヨコギ」など

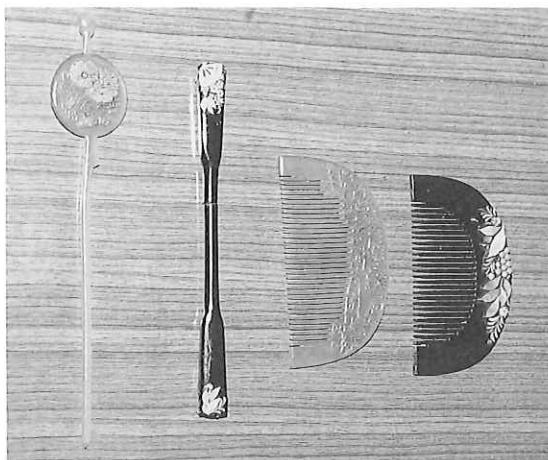
は簾笥や行李に入れ保管していた。平素ほとんど使わないものは、土蔵のなかに入れていた。布団類は長持ちに、衣類は簾笥や半匁^{つづら}に、小物は行李に入れ、たいていは二階に置いていた。防虫剤といつては特に使用していなかつたようであるが、「テントトウガラシ」（別名タカノツメという）を紙につつんで入れていたという家もあつた。大正時代になると、ショウノウやナフタリンが使われるようになるが、当初はとても高価なものなので、めつたに使わなかつたそうである。どこの家でも一年に一度「土用干し」とい八月の盆すぎから九月上旬にかけて各家々で、土蔵内にしまつてあるものを中心に家中のものの着物を出して来て、部屋中に綱をはりめぐらせ、これにひっかけて虫干しをした。平素めつたにみたことのない晴着がかかつているので、子どもたちは、これを着て、「アキアーベベだ」とはしゃぎまわつたという。

(11) 髮型と化粧

男は、丸がり頭の人多かつた。明治の中ごろにまだ「チヨンマゲ」を結っていた人がいた（草飼）そうである。当時は十五歳になれば大イチヨウに結い、それまでは、上にあげてくくつていたといわれている。大正時代から昭和にかけて角刈りが流行した。若者は公休日にお互いの頭の刈りあいをした。おしゃれな人は髪油



写16 ヤナギゴウリ



写17 髮飾り（須野谷）

をつけていたという。その後戦時中、戦後とほんどの人が丸がりであった。女は、平素は後でたばねてまるめてとめていた。外出するときや「なんぞごと」のときには、「マルマゲ」に結った。娘時代には「モモワレ」に結つてもらつた。老人になると、茶筅髪にする人もあつた。髪油には、椿の実を油屋で絞つてもらつて用いた。櫛はたいてい「ツゲ」のくしで、「トキグシ」「スキグシ」「スジタテ」ぐらいが平素用いられていた。鏡台は、引き出しつきのもので、櫛と髪油を入れていた。後側に秘密の引き出しのついたものもあつた。鏡かけにはたいてい良い布を用いていた。もつとも明治の終わりころまでは、ガラスではなく「カネ」をみがいたものだつたようである。女は洗髪をすることはまれで、半期に一度位しか洗わなかつたそうである。

大正七、八年ころまでは、結婚して子どもが出来ると、女は眉を剃りおとし、「オハグロ」をつけていた。これを「カネツケ」というのは「オハグロ」の材料が、水の入つたかめの中に鉄を入れて腐らせ、水の上に浮いた赤いサビ状の汁にフシという木の実の粉をまぜてつくるからであろう。これを鳥の羽根がなければ、人指し指につけて何度も何度も繰返して歯にこすりつけて、つけるたびに口中にたまつた黒い汁をはき出しながら染めていた。昔は、よそいきには必ず「カネツケ」をしていったよ

うであるが、「オシロイ」や「ベニ」は結婚式の時以外はつけなかつた。

(12) 衣料に関する俗信

洗濯をしてはいけない日

- 葬式の翌日は死者の着物を洗う日なので、洗濯をしてはいけない。
- 月の二十八日に洗濯した着物を着て病みつくと治らない。
- 正月の最初の巳の日と盆の十六日はお寺の坊さんが衣を洗う日である。
- 正月の三日間は洗濯をしてはいけない。
- 寒の巳の日は水神さんの日だから水をよごしてはいけない。風呂に入るのもいけない。
- 毎月一日の日は神さんの日だから水を汚してはいけない。
- 夜干しをすると魔がさす。特に子どものオムツは夜干ししてはならない。
- 仕立てについて**
- 裁ちもの（はさみで布地を切つたりすること）は、さんりんぼうの日を避けたほうがよい。よく暦をみてたしかめてからする。
- 不吉な夢をみたときは、仕立てにかかつてはいけない。
- 子どもの背の糸綴じを七三といい、男の子は長く、女の子は短くする。
- 背紋は魔除けである。
- 羽織のチチは、男女逆につける。

○喪服は、嫁入りのとき以外は、益か彼岸に仕立てるのがよい。

○カタビラを縫うときは、縫い合わせをしないようにする。

○子どもの着物が仕立てあがつたら、大黒柱に着せて「着破る元気できれや」とか、「この子が長く病気をしないで息災のように」などと唱えごとをした。こうして魔除けをしたのだそうである。

○「サラ」（新品）のものは、夜におろしてはいけない。どうしてもおろさなければならないときは、ナベズミを塗るとよい。

○着物や履物はめでたいときに着初めするのがよい。

第三節 食生活

(1) 日常の食事

一日の食事　食事の回数はほほどどの地域でも平素は三回で、朝食を「アサゴゼン」「アサメシ」「アサハン」、昼食を「ヒルゴハン」「ヒルメシ」「ヒルハン」、夕食を「ユウハン」「ユウメシ」「バンメシ」といった。田植えの時は、朝食と昼食の間か昼食と夕食の間のいずれかに「チュウハン」を食べた。又稻刈りのころは「ヤシヨク」もした。

朝食は、通常六時から七時ごろで、家族が揃って食べるところが多かった。昼食は、一二時から一時ごろであるが、農作業の忙しい時期は、一人だけ台所にあがつて給仕をし、みんなはゾーリをはいてニワ（土間）で立つたまま、あるいはアガリ段に腰をかけて食べていた。山仕事などに出かけるときや、田畑が遠くにある家

の人は弁当を持参したが、そうでない家では、どんなに忙しいときでも昼食時にはいったん家に帰っていたようである。夕食は、午後の六時から七時ごろで、家族揃つて食べるのが普通であった。チュウハンは、主として田植えの「テマガイ」（手伝い）をする人たちへのねぎらいの意味もあったのだそうで、ソラマメやエンドウ御飯のおにぎりや、小麦粉のふかしまんじゅう、ふかしいも、かきもちなどをヒロブタやお膳の上にのせて持つていったという。又夜食は、たいてい夕食の残りものか焼イモなどで済ませていた。

食事は、「ダイドコロ」または「ザシキ」（イロリのある部屋）で、図1のように並んで食べていた。

炊事場のかまどのこと

んでいた。昔は自家製で、粘土又は赤土をとつて来てこね、団子のようにして積みあげながら形をととのえ、赤土をねつて上ぬりをした。「クド」の口は大と中の二つ口が一般的で、日常は、中の方で御飯を炊き、大の方は牛のエサを煮ていたという。又家によつては、牛のエサをつくるために別にカマドをつくり、「クド」では御飯と汁を炊いていた。イロリでは、煮炊きはおこなわれなかつたようで、たいていの家では、茶釜をかけて湯をわかしていた。炊飯には、平素は羽釜が使われていたが、紋日などでお客の多いときは、八升鍋で一度に五升位の御飯を炊いた。

船の「クド」も二ワにあるのとほぼ同じようにして赤土をこねてつくつていた。しかし、さして遠くまで出

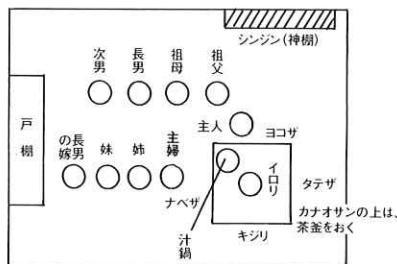


図1 食事時の家族の座席